

案件概要書

2021年8月31日

1. 基本情報

- (1) 国名：パキスタン・イスラム共和国（以下、「パキスタン」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：パキスタン国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：
本計画は、将来、パキスタン政府の中核において活躍し得る若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国における開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

パキスタンは、世界第5位の人口を有し、アジアと中東の接点に位置するという地政学的重要性を有するとともに、テロ撲滅に向けた国際社会の取組において重要な役割を担っている。このため、同国の安定的な発展は、周辺地域、ひいては国際社会全体の平和と安定に資する点から重要であり、この地域と経済社会的に繋がり深い我が国が、同国の安定的成長のために支援を行う意義は大きい。本計画は、パキスタンの若手行政官の人材育成を通じて、同国の安定的な発展に貢献する案件である。さらに、2022年は、日パキスタン外交樹立70周年を迎えることもあり、本計画を通じてパキスタン政府の中核となる行政官等の育成を継続的に支援することは、同国との二国間関係の強化に寄与するものであり、外交的意義が高い

また、パキスタンの政権中枢で将来活躍が見込まれる若手行政官の人材育成を支援することは、我が国の主要外交政策である「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現を目指す観点から、「法の支配」（ガバナンス能力強化）や「経済的繁栄の追求」（人的連結性）に合致するものである。

本事業に参加した各若手行政官等が、帰国後にパキスタン政府内で主要な役割を担うことで二国間関係の強化に貢献することが期待される。また、同国の取り組むべき開発課題における政策運営能力強化に資するものであり、我が国の協力方針にも合致していることから本事業の実施を支援する必要性は高い。

さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指すSDGsゴール4及びガバナンスの強化を目指すゴール16に貢献するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本計画の位置付け

パキスタンにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという

現状がある。パキスタンの国家政策「Pakistan Vision 2025」でも、経済成長を達成するための7つの目標の一つに「制度改革・公共セクターの近代化」が挙げられている。かかる背景から、本計画により、開発課題の解決への取り組みで中核となる若手行政官等を育成することへの期待も高い。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容

1期あたり最大20名（修士課程18名、博士課程2名）、計4期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支援、大学院への授業料等支払を行う。

② 期待される開発効果

若手行政官等が、本邦大学院において学位（最大で修士72名・博士8名）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与することが期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：経済関係省 経済関係局

他機関との連携・役割分担：特になし。

④ 運営／維持管理体制：本計画の円滑な実施のために、パキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、パキスタン政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

運営委員会の構成：パキスタン政府（経済省、内閣府人事院、外務省）、在パキスタン日本国大使館、JICA パキスタン事務所

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
- 他の援助機関の対応について、主に豪州、韓国、タイ、中国、英国、米国等が挙げられ、主に修士課程・博士課程への留学に対して奨学金事業を実施している。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の本事業では、受入分野・受入大学等に関し、年度ごとに計画策定をしていたため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、2008年度以降の新方式による本事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を

特定するとともに、4期にわたる受入計画を事前に策定し、優先課題ごとに同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

以 上